城北まちづくり通信

2022/2/24
３０号
城北まちづくり協議会
事務局：城北地区公民館

【地域の支え愛】

困ったときはお互い様！！

2月17日、“混雑した場所や感染リスクの高い場所への不要不急の外出を控えるよう”、知事が特措法第24条9項に基づく『協力要請』を鳥取市に発令しました。**期間は2月18日から3月3日まで**の２週間です。　これに伴って、地域事業・公民館事業は計画変更を余儀なくされる状況になりました。県東部の県立高校は分散登校・分散授業、小中学校は感染状況に応じて部活動を中止するよう要請しています。　実は、今回の第６波で、城北保育園と城北小学校は、下記のように臨時休園・臨時休校の措置をこれまでとってきました。

■城北保育園：2月12日～14日　臨時休園
■城北小学校：1月26日～30日・2月3日～7日・2月15日～16日　臨時休校

感染者と接触があったと想定される関係者は、その都度ＰＣＲ検査を全員が受けました。さらに、濃厚接触者は7日間の待機期間がありました。その期間は、検査結果が陰性であっても保護者は買い出しは出来ませんでした。デリバリーやネットでの食料の取り寄せも出来ましたが、困ったときはお互い様です。ご近所で助け合って乗り切られた例もあるようです。

【城北地区】
■前期高齢者:663人
■後期高齢者:866人
高齢化率:21,4%〈市:28.7%〉
～鳥取市長寿社会課データH.31.3現在～

今後も、感染拡大が想定され、基礎疾患を有する高齢者への感染が広がることが懸念されています。
ワクチンの3回目接種も、遅れ気味だと聞いています。不安を感じている方の話し相手になったり、声をかけあって、城北地区ならではの心遣いをして、乗り切りたいものです。

地域の“話し愛・支え愛”推進モデル地区事業

近年、人と人との繋がり意識の弱まりから、地域の中で孤立したり、福祉課題が複雑・複合化することが社会問題化しています。この問題解決に向けて、鳥取市は「地域福祉相談センター」を市内２５カ所に設置して、世代や属性によって複数に分かれていた相談窓口を、1カ所で行える「断らない相談支援」を実施しています。しかし、この相談支援を支える地域での「仕組み」が課題でした。　城北地区は、その「断らない相談支援」を推進する地区として、令和3年度モデル地区に選ばれました。

城北地区の強みは、他地区に例をみない公民館を拠点とする住民活動です。
「通いの場」・「交流の場」・「学びの場」・「社会とつながる場」・「情報提供の場」としての住民活動を、地域の潜在的な福祉課題・個人的な福祉課題の解決に結び付ける「仕組みづくり」に活かすことをテーマにしています。

本日、全戸配布しました**「子ども用品リユース事業『よってみんさい』」**の事業は、その「仕組みづくり」の一つとして取り組んでいます。　この事業は、城北地区在住の子育て世代のお母さんからの、**『必要でなくなった子ども用品を、譲ってもらえないだろうか？』**という**“つぶやき”**から実現しました。
この事業を通して、「城北まちづくり協議会」をプラットホームにした、公民館・民生児童委員・子育てサークル・保健所・人権センター・市社協等の関係機関のネットワーク化のあり方や、地域ボランティアの掘り起こし・地区情報の発信のあり方等を検証することにしています。